

あいち生物多様性戦略2030

～持続可能な社会づくりに向けて～

【概要版】



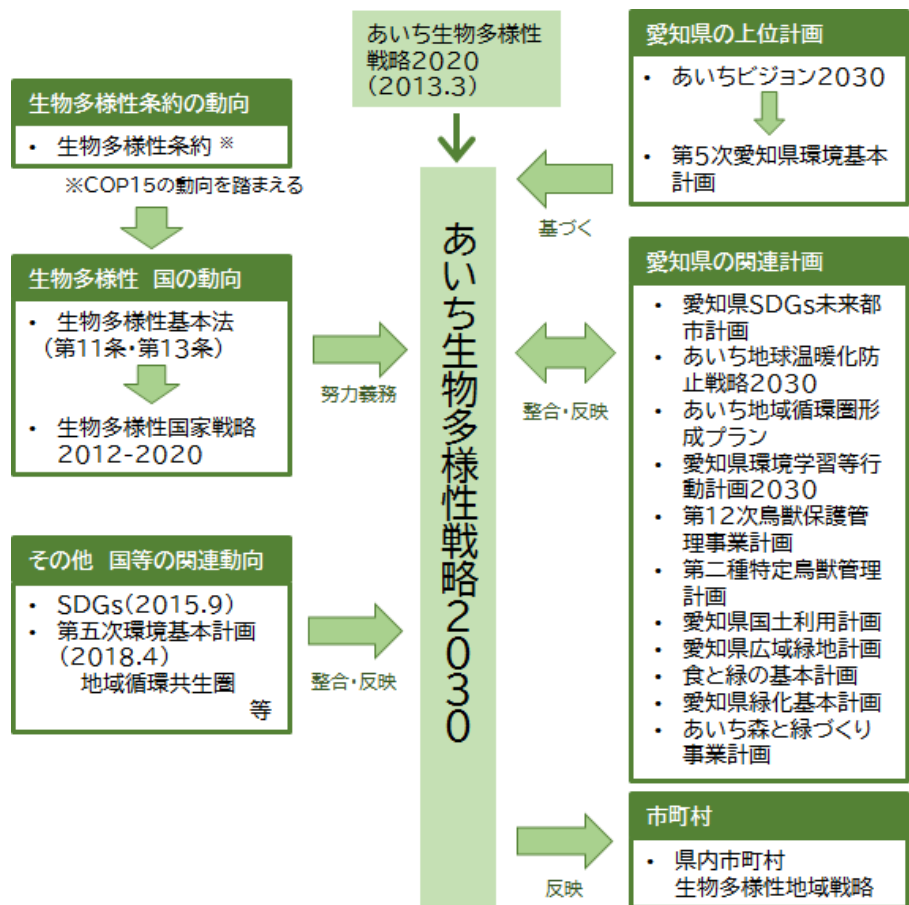
あいち生物多様性戦略 2030 について

1 策定の趣旨

- ・ COP10 から 10 年を経た本県の状況を総括し、SDGs 未来都市として、「ポスト 2020 生物多様性枠組」を見据えながら、2030 年に向けて持続可能な社会の発展に資するための戦略。
- ・ SDGs（持続可能な開発目標）に合致した生物多様性保全の行動計画でもある。
- ・ 生物多様性の保全と持続可能な利用に向けて、基本となる考え方や将来像を示し、具体的な行動の指針となる。

2 位置づけ

- ・ 生物多様性基本法に基づく愛知県の生物多様性地域戦略
- ・ 県内における生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画
- ・ 「第 5 次愛知県環境基本計画」の目標に基づいた、生物多様性への取組への指針
- ・ 資源循環、地球温暖化対策といった関連計画とも整合を図る。



あいち生物多様性戦略 2030 の位置づけ

3 対象区域

- ・ 愛知県全域
- ・ 生物多様性の保全に向けて、愛知県に隣接する地域との連携を図る。

4 計画期間

- ・ 2021 年度から 2030 年度までの 10 年間
- ・ 長期的な目標として 2050 年を見据えた将来像を設定
- ・ 必要に応じて、5 年後程度を目途に見直しを実施



1 愛知目標と国際情勢

- ・ 2010年に愛知県で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）において、「自然と共生する世界」の実現に向け、「生物多様性戦略計画 2010-2020」が採択され、その中で取り組む20の個別目標である「愛知目標」が定められた。
- ・ 「地球規模生物多様性概況第5版（GB05）2020年9月」において、愛知目標の20の個別目標の中で達成できたものは無いと評価されたが、保護区の指定や島しょ部での侵略的外来種の根絶など、10年間の取組の効果も確認された。
- ・ 2015年の国連サミットでは持続可能な開発目標（SDGs）が採択され、生物多様性を含む「自然資本」は他の目標の土台であり、この土台無しには社会や経済の持続的な発展は成り立たないことが示されている。
- ・ 国連では2021年からの10年を「生態系回復の10年」と位置づけており、生物多様性保全に向けた取組は、国際的に今後ますます加速させる必要がある。

2 あいちの生物多様性

【概要】

- ・ 本県は山地帯の奥山生態系、丘陵地の里地里山生態系、農地や都市のひろがる平野生態系、海辺の藻場や干潟といった里海・沿岸生態系、河川・水辺生態系、湿地湿原生態系といった多種多様な生態系が存在する。
- ・ 県内では、動物約12,450種、植物4,490種が確認されており、うち動物364種、植物529種が絶滅のおそれがあると評価されている。

【主な課題】

- ・ 絶滅のおそれのある動植物種の保護
- ・ 多様な生態系の保全
- ・ 外来生物による生態系や社会への影響拡大防止
- ・ 野生鳥獣との共存
- ・ 経済活動や暮らしを通じた生物多様性保全の推進 等

3 あいち生物多様性戦略 2020 の取組状況

- ・ 多様な主体のコラボレーション（協働）の場として、県内9地域で「生態系ネットワーク協議会」を設立
- ・ 2013年度から2019年度までに届出があった開発案件のうち、県が218件で「あいちミティゲーション」を推奨し、160件で在来種の植樹などを事業に反映
- ・ 行動計画に掲げた全227項目のうち、161項目（71%）の取組が、順調に進捗



県内の生態系ネットワーク協議会の活動エリア



1 目標

- ・ 長期目標は、2050年を見据えて本県が目指していく将来の姿
- ・ 計画目標は、本戦略の計画年次である2030年度までに成果を上げていく目標

**長期目標（2050年ビジョン）：人と自然が共生するあいち
 様々な立場の人々が生物多様性への意識を高め、そのコラボレーション（協働）
 によって生きものがすむ場所が確保され、本来、その場所にいるべき野生の生
 きものと人が共に生きていけるあいち**

計画目標（2030年目標）

**人と自然の共生に向けて、生物多様性を主流化し、
 あらゆる立場の人々が連携して最大限の行動をとることにより、
 生物多様性の保全と持続可能な利用を社会実装し、その回復に転じる。**

2 目指すべき姿のイメージ

- ・ 県域全体が一体となった生態系ネットワークの形成
- ・ 希少な生きものが生息できるハビタット（生息生育環境）の維持
- ・ 侵略的外来生物の侵入防止、既侵入外来生物の防除の推進
- ・ 農産物や林産物、水産物の持続可能な生産と野生鳥獣の適切な管理
- ・ 生物多様性の価値、生態系サービスへの県民の理解浸透
- ・ 行政、事業者、市民団体、教育機関による生物多様性に配慮した計画や事業の推進



あいちの生物多様性の目指すべき姿

3 生態系ネットワークのグランドデザイン

【生物多様性のコア（陸域・海域）】

- ・ 生物多様性保全上重要な地域

【ネットワーク軸】

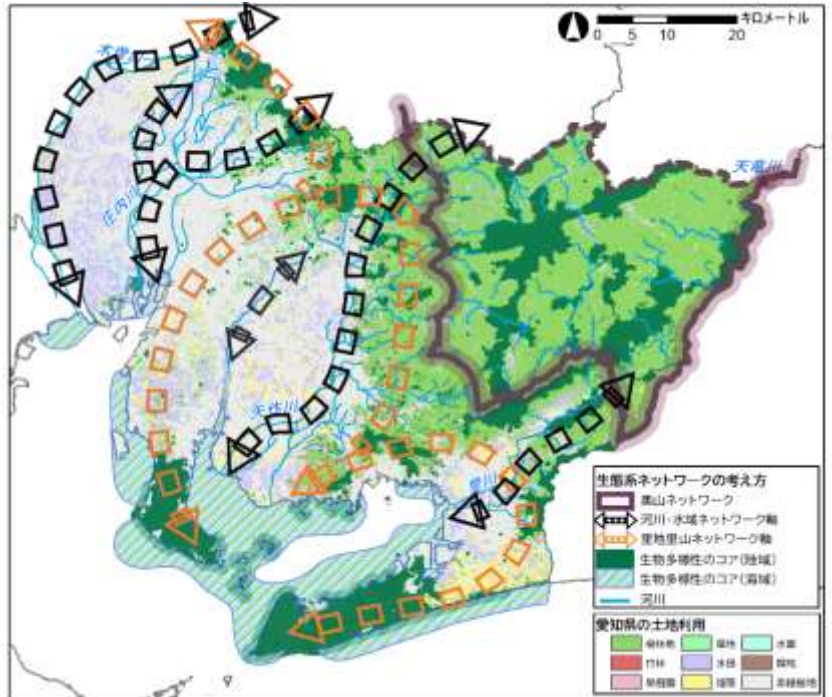
- ・ 県土全体で豊かな生態系としていくため、生物多様性のコアを里地里山や河川・水域の生態系ネットワークでつなぐ。

里地里山ネットワーク軸：

特に今後環境の再生や創出に取り組む。

河川・水域ネットワーク軸：

生物の生育・生息環境としての保全だけでなく、生物が移動できる環境の確保に配慮していく。



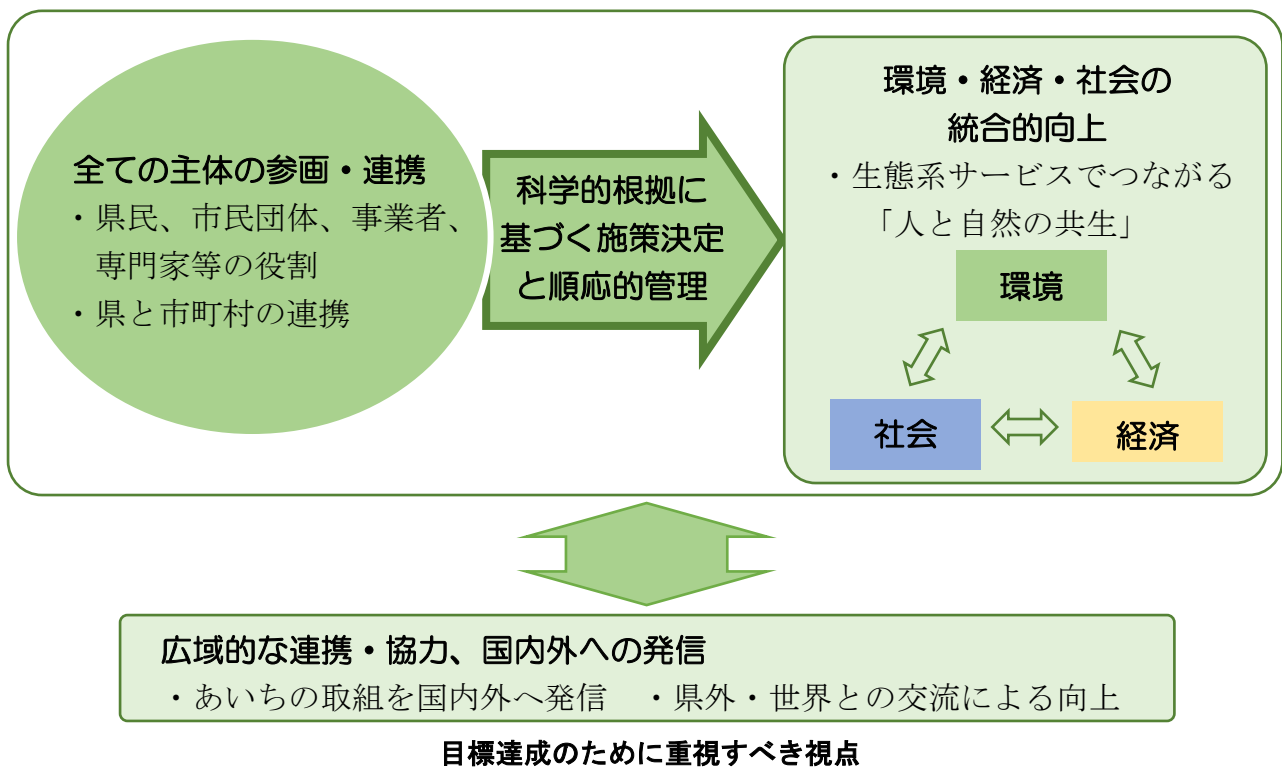
生態系ネットワークの考え方

【周辺域との連携】

- ・ 奥山ネットワークと隣接県の山間部とのつながり、木曾川や矢作川の上流部の流域圏といった、周辺域を考慮した生態系ネットワークの形成が重要である。

4 目標達成のために重視すべき視点

- ・ 様々な場所や生態系を対象とした、多種多様な取組が行われることが重要である。
- ・ 個々の取組がつながって、より大きな成果を上げることを期待する。



中核的取組方針（あいち方式の発展）



- ・ あいち生物多様性戦略 2020 では、「生態系ネットワーク」と「あいちミティゲーション」を両輪とする「あいち方式」を提唱した。
- ・ 本戦略ではこの考え方を発展させ、より多くの主体が連携して、目標の実現に向けた取組を加速させるため、「あいち方式 2030」を中核的な取組方針とし、この方式に基づく取組を進めていく。

長期目標：人と自然が共生
するあいち

2030 年目標：生物多様性の保全と持続可能な
利用を社会実装し、その回復に転じる

あいち方式 2030

全ての主体がコラボレーション（協働）により生物多様性の保全を進める

生態系ネットワークの形成

科学的知見に基づく多様な協働により、生物の生息生育場所を確保し、つなげていく。

生物多様性主流化の加速

県民の日常生活、企業や行政等の社会経済活動に生物多様性が組み込まれ、行動につながる。

重点プロジェクト（A～J）

基本的な取組	A	湿地・里山ネットワーク
	B	希少な動植物の保全
	C	外来生物対策の強化
	D	地域の保全活動活性化
	E	都市の自然の価値再発見
	F	鳥獣の保護・管理の推進
	G	事業者の保全活動の推進
	H	あいちの自然体感の推進
	I	国際連携の推進
	基盤整備	J 「あいち方式 2030」推進プラットフォームの構築

- ・ 県民サポーター制度（メルマガ、モニタリング調査など）
- ・ 自然史情報データベース
- ・ 生物多様性保全活動団体のプラットフォーム

重点プロジェクト



今後 10 年間で特に注力して実施する事業を「重点プロジェクト」として定め、本県の生物多様性に関わるあらゆる主体と連携して推進していく。

プロジェクト	目 標	プロジェクトの概要
プロジェクトA： 湿地・里山ネットワ ーク	【目標】湿地の保全活動 ・保全のための植生管理が行われている湿 地：新たに 10 箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・湿地・里山データベースの作成 ・保全活動コーディネート ・湿地・里山保全計画
プロジェクトB： 希少な動植物の保全	【目標】県内の野生絶滅種の新規発生を 「ゼロ」にする ・指定希少野生動植物種の指定 18 種 → 25 種 ・県と生息域外保全協定を締結する施設 2 施設 → 4 施設	<ul style="list-style-type: none"> ・レッドリストの定期的な見直し ・指定希少野生動植物種の指定 ・生息地の域外保全の実施
プロジェクトC： 外来生物対策の強化	【目標】初期確認段階の特定外来生物の定 着防止 ・特定外来生物（7 種）（ヒアリはじめ外 来アリ 4 種、クビアカツヤカミキリ、カ ミツキガメ、ヒガタアシ）	<ul style="list-style-type: none"> ・特定外来生物の新規の侵入阻止、 既侵入外来生物対策の強化 ・多様な主体による既侵入外来生 物の影響抑制
プロジェクトD： 地域の環境保全活動 の更なる活性化	【目標】 ・生態系ネットワーク協議会 参加団体数：284 団体→350 団体 ・市町村の生物多様性施策推進 戦略策定数：10 市町村→40 市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・生態系ネットワーク協議会の機 能強化 ・ユース活動の展開 ・市町村の生物多様性保全活動の 活性化
プロジェクトE： 都市の自然の価値再 発見	【目標】 ・「生物多様性」の普及 言葉の意味の認識率：51.2% → 75%	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部での啓発の促進 ・身近な自然との触れあい促進 ・都市空間の緑の質の改善
プロジェクトF： 鳥獣の保護・管理の 推進	【目標】ニホンジカの生息頭数の適正管理 ・早期に適正水準（約 8,500 頭）まで削減 し、維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ニホンジカの捕獲の強化 ・イノシシの捕獲の強化 ・ジビエの活用促進
プロジェクトG： 事業者の保全活動の 推進	【目標】 ・保全活動団体と事業者のマッチング 成立件数：40 件 ・開発事業における環境配慮工法等 反映率 80%/年	<ul style="list-style-type: none"> ・あいちミティゲーションの深化 ・事業者と市民団体との生物多様 性マッチングの実施 ・生物多様性に配慮した製品に対 する理解の促進
プロジェクトH： あいちの自然体感の 推進	【目標】茶臼山及び伊良湖休暇村の利用促 進 利用者数：59 万人/年→60 万人/年	<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園施設の質の向上 ・県環境学習施設「もりの学舎」 における自然体感 ・東三河ジオパーク構想との連携
プロジェクトI： 国際連携の推進	【目標】国際情報の県内への報告 毎年実施	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的な自治体コミュニティへ の参加と国際情報の県内への伝 達 ・海外の自治体との交流
プロジェクトJ： 「あいち方式 2030」 推進プラットフォーム の構築	【目標】生物多様性サポーターの拡大 登録者数：5,000 人	<ul style="list-style-type: none"> ・県民サポーター制度 ・自然史情報データベースの作成 と提供、見える化 ・生物多様性保全活動団体プラッ トフォームの構築



あいち方式 2030 の重点プロジェクトを着実に進めていくことに加え、「まもる」「つなげる」「つかう」「ひろめる」という 4 つの基本方針に基づいて、生物多様性に関する個別施策を総合的に展開する。

基本方針1

豊かな生態系を

まもる

- 1-1 生息生育地保全:生態系の基盤となる土地利用を守る。
- 1-2 生態系の保全 :生態系の特性に応じた保全と再生を進める。
- 1-3 侵略的外来種対策:外来生物の定着防止と効果的な防除を推進する。
- 1-4 野生生物保護 :野生生物の絶滅を回避する。

基本方針2

生息生育空間を

つなげる

- 2-1 生態系ネットワーク:生物多様性の核となる地域をつなげる。
- 2-2 あいちミティゲーション:開発により失われる自然を極力減らす。
- 2-3 公共事業の環境配慮:公共事業における生物多様性の配慮を主流化する。

基本方針3

生きものの恵みを

つかう

- 3-1 農林水産業:生物多様性に配慮した持続可能な農林水産業を推進する。
- 3-2 鳥獣保護管理:野生鳥獣と人々の暮らしや地域産業との共存を図る。
- 3-3 企業活動:「つくる責任、つかう責任」を定着させる。
- 3-4 地域循環:自然の恵みや地域資源を通じて、人やモノが循環する地域づくりを進める。
- 3-5 気候変動への対応:気候変動の緩和策と適応策を実行する。
- 3-6 自然体験の推進:豊かな生物多様性を体感する。

基本方針4

人と自然との共生を

ひろめる

- 4-1 普及啓発・人材育成:全ての人々があいちの生物多様性の素晴らしさを認識する。
- 4-2 調査研究 :地域の自然環境情報をとりまとめ、活用する。
- 4-3 多主体連携:多様な主体が連携し、生物多様性保全に取り組む。
- 4-4 施策・計画:あらゆる分野の施策や計画に生物多様性を考慮する。
- 4-5 広域連携 :全国、世界の自治体と連携する。



- ・ 本県は、自然環境や積み上げてきた歴史の異なる3つの地域、尾張地域、西三河地域、東三河地域から成り立っていることから、地域ごとの特徴と各地域で生物多様性の保全に効果的と考えられる取組について整理した。
- ・ 各地域において、市町村の地域戦略の策定や、市民団体、事業者、生態系ネットワーク協議会等の活動における指針としての活用を期待する。



地域区分と市町村

1 尾張地域の取組展開イメージ

(1) 水辺の外来生物駆除とビオトープづくり	ユース世代の参加を進め、外来生物の駆除活動や在来種を増やすためのビオトープづくりにセットで取り組む。
(2) 竹林の拡大防止と里山林の育成	知多半島を中心に竹林の拡大が顕著であることから、竹の伐採と里山林の育成をセットで取り組む。
(3) 教育・研究機関と連携した生物多様性保全	大学等の教育・研究機関と連携し、人材の育成や効果的な保全活動とモニタリングや広報、情報発信を進める。

2 西三河地域の取組展開イメージ

(1) 湿地保全と遊休地等を活用した湿地再生	存在が知られていない湿地、消滅の危機に瀕している湿地を調査、記録し、湿地の保全対策や再生を実行する。
(2) 企業・県民参加の里山林維持・再生	管理頻度の低下した民有林（人工林や里山林）の管理を適切に行い、活用を進め、生物多様性の向上を目指す。
(3) 里海のエコアップ作戦	良質な干潟や藻場、浅場における、県民の保全活動や清掃活動、モニタリング調査への参加を進める。

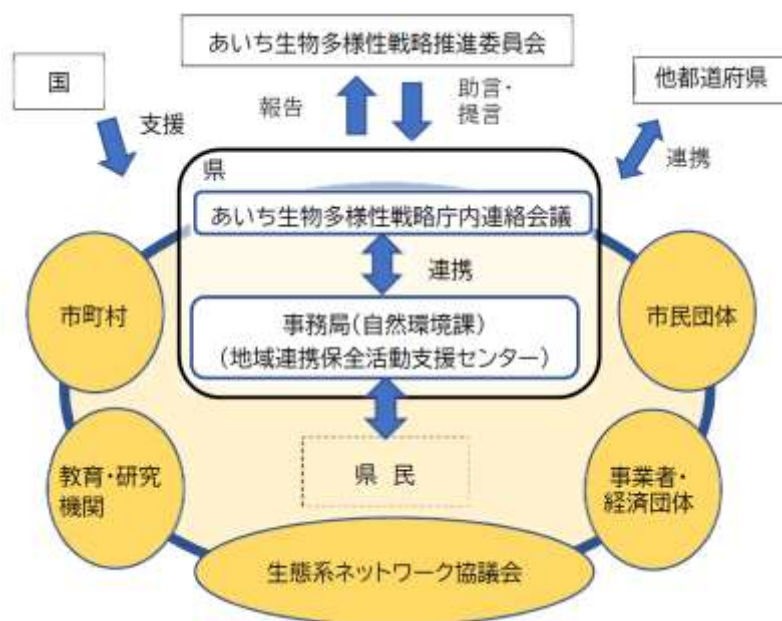
3 東三河地域の取組展開イメージ

(1) 人工林の針広混交林化の推進	人工林の伐採後に広葉樹を育て、人工林の管理作業量の減少と獣害対策、生態系の多様化を目指す。
(2) エコツアーの事業化	恵まれた地域資源を活用し、自然観察や保護活動等の自然体験を伴うエコツアーを観光産業として育てていく。
(3) ジビエ料理の地域ブランド化	ニホンジカやイノシシの捕獲から処理、ジビエとしての提供までを地産地消で行い、地域ブランド化を図る。



1 推進体制

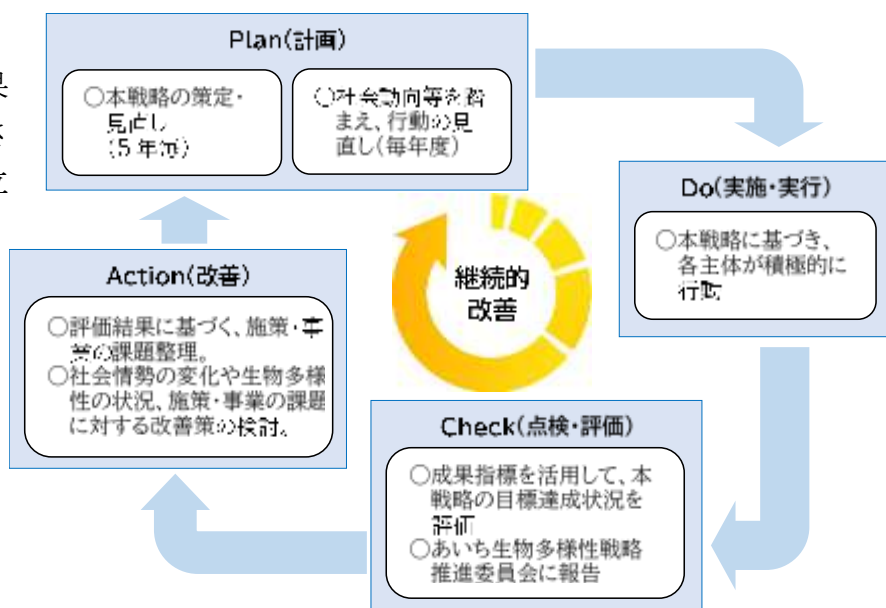
- 本戦略の推進にあたっては、県だけでなく県民、市民団体、事業者、経済団体、市町村などの様々な主体が連携して取組を進めていくものとする。
- 関係主体間で情報を共有する地域連携保全活動センターを自然環境課に設置し、生態系ネットワーク協議会等と連携する。
- あいち生物多様性戦略推進委員会により、毎年度の進行管理や進捗状況の評価を行い、必要に応じて戦略の見直しを検討する。



推進体制

2 進行管理・見直し

- 成果指標を設定し、評価結果を行動へとフィードバックさせていくPDCAサイクルを確立し、継続的に戦略の進行管理を行う。
- 計画期間の中間（2025年頃）において成果指標を点検し、必要に応じて改定する。



PDCA サイクルによる進行管理の考え方

3 成果指標

- 行動計画の4つの基本方針ごとに進捗評価を行うため、37項目の数値目標を設定する。
- 各基本方針の進捗状況評価に資する、多くの行動の成果を包括的に指標する数値目標、あるいは当該基本方針を象徴する数値目標とする。
- 5年後を目処に、必要に応じて指標の内容や目標値を見直す。